

令和5年度県立高等学校組織編制計画について

1 再編統合

第3期県立高校将来構想第1次実施計画に基づき、南部地区において再編統合を行い、新たに（仮称）宮城県大河原産業高等学校を設置します。

新設校では、農業科学科、総合ビジネス科のほか、県内初の商業系デザイン学科である企画デザイン科を設置し、体験的・実践的な学びを中心とした専門教育により、各分野のスペシャリストを育成するとともに、学科間連携や地域連携による新たなブランドの創出等の取組により、将来、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

- （1） 3学科の連携による、自分たちの考える地域活性化に資するプロジェクトの企画・立案等の取組
- （2） 所属する学科の専門分野の学びに加え、他の専門分野についても学ぶことができる教育課程
- （3） 各学科及び学校全体での6次産業化への取組

なお、再編統合に伴い、大河原商業高等学校と柴田農林高等学校については募集停止とします。

（南部地区）

【令和4年度】

大河原商業高等学校	
流通マネジメント科	1学級（40人）
OA会計科	1学級（40人）
情報システム科	2学級（80人）
柴田農林高等学校	
食農科学科・動物科学科	2学級（80人）
森林環境科・園芸工学科	2学級（80人）



【令和5年度】

（仮称）大河原産業高等学校	
農業科学科	2学級（80人）
企画デザイン科	1学級（40人）
総合ビジネス科	3学級（120人）

※ 柴田農林高等学校川崎校については、令和7年度に（仮称）大河原産業高等学校川崎校となる予定です。

2 学級減の措置

中学校卒業生数の減少に基づき、次の学校において、第1学年の学級数を1学級減とします。

（中部地区）

【令和4年度】

松島高等学校	
普通科	3学級（120人）
観光科	2学級（80人）



【令和5年度】

松島高等学校	
普通科	2学級（80人）
観光科	2学級（80人）

3 その他

(1) 令和6年度県立高等学校組織編制計画について

来年度に公表予定の令和6年度県立高等学校組織編制計画について、中学生の進路選択への影響に配慮し、学科改編が生じる学校について予めお知らせします。

(中部地区)

【令和5年度】

亘理高等学校	
普通科(普通コース) 1学級(40人)	
(園芸コース) 1学級(40人)	
食品化学科 1学級(40人)	
商業科 1学級(40人)	
家政科 1学級(40人)	



【令和6年度】

亘理高等学校	
普通科	2学級(80人)
※コース制の廃止	
食品科学科	1学級(40人)
商業科	募集停止
家政科	1学級(40人)

※ 普通科において、2年生から類型制を導入することにより、商業と園芸の学びを取り入れる予定です。

(2) 再編基準に該当している学校の検討開始について

第3期県立高校将来構想第1次実施計画の再編基準に該当している以下の学校については、今後の方向性に係る検討を開始します。

(南部地区)

【令和4年度】

蔵王高等学校	
普通科	2学級(80人)



検討開始

(栗原地区)

【令和4年度】

一迫商業高等学校	
流通経済科	1学級(40人)
情報処理科	1学級(40人)



検討開始

【参考】第3期県立高校将来構想第1次実施計画(令和2年7月策定)－抜粋－

第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策

2(3) 再編等の考え方

②現状で適正規模を下回る学校の取扱い

○1学年2学級及び3学級規模の学校

1学年2学級及び3学級規模の学校は、当面、特例校として存続しますが、引き続き再編について検討を行います。

ただし、特例校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合、3学級規模の学校にあっては学級減することを検討します。また2学級の学校にあっては、原則、募集停止することを検討しますが、学校が所在する市町の中学校からの入学状況を考慮して分校とすることも検討します。

令和5年度（令和4年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について

1 実施内容

(1) 募集期間

- 令和4年4月18日（月）～令和4年5月23日（月）

(2) 第1次選考

- 実施日 令和4年7月23日（土）
- 会場 筆記試験は仙台第一高等学校，仙台二華中学校・高等学校，工業高等学校，第二工業高等学校（以上県内会場），東京大学駒場キャンパス（東京会場）

(3) 第2次選考

- 実施日 令和4年9月7日（水）～9日（金），14日（水）～16日（金）のうちの1日
実技試験17日（土）
- 会場 宮城県総合教育センター，宮城県名取北高等学校

2 出願申請状況

(1) 出願申請者数

	全体	小学校	中学校	中・高	高等学校	養護教諭	栄養教諭
採用予定数	505名程度	250名程度	150名程度	中高に含む	100名程度	5名程度	若干名
申請者数 (前年比)	1,648名 (-100)	426名 (-60)	307名 (-34)	329名 (-20)	421名 (+5)	139名 (+4)	26名 (+5)
うち新卒者数 (前年比)	591名 (-9)	195名 (-24)	129名 (+11)	89名 (-12)	139名 (+10)	27名 (+2)	12名 (+4)
倍率	3.3	1.7	2.0	—	4.2	27.8	—
R4出願倍率	3.4	1.9	2.1	—	4.2	—	—
R4実質倍率	3.3	1.9	3.4	—	4.6	17.7	—

※小学校については「地域枠・特別支援学校枠・英語枠」の出願者数を含む

※中学校・中高・高等学校は「特別支援学校枠」の出願者数を含む

※中・高については，中学校，高等学校の採用予定者数に含む

(2) 小学校設定枠出願申請者数

	地域枠気仙沼	地域枠東部	地域枠北部	英語枠
採用予定数	4名程度	5名程度	5名程度	10名程度
申請者数(前年比)	14名 (-3)	10名 (-18)	20名 (±0)	15名 (-7)
倍率	3.5	2.0	4.0	1.5
R4出願倍率	4.3	5.6	4.0	2.2
R4実質倍率	4.3	4.5	3.3	2.1

(3) 特別支援学校枠出願申請者数

	小学校	中学校	中・高	高等学校
採用予定数	10名程度	若干名	若干名	若干名
申請者数(前年比)	59名 (+5)	38名 (+2)	44名 (+3)	15名 (+1)
倍率	5.9	—	—	—
R4出願倍率	5.4	—	—	—
R4実質倍率	4.9	—	—	—

(4) 出願状況の特徴について

①新卒者の出願者数は昨年度と同等

新卒者の出願者数は、1割以上増加した昨年度と同等で、中高の区分で増加した。教職の魅力を発信するとともに大学等への働きかけを積極的に行ったことによって、22歳人口が減少を続けている中で、一定数の教職志望者を確保することができたと考えられる。

②全体の出願者数が減じた背景について

近年、大量退職に伴い採用数の増加が続いており、また講師の正規化を進めていることから、講師等を続けながら教員採用選考を受験する既卒者層が減少したことに伴う減少と考えられる。

※名簿登載者数

R4：名簿登載者540名，追加合格8名

R3：名簿登載者558名，追加合格37名

R2：名簿登載者512名

H31：名簿登載者337名

3 新型コロナウイルス対応について

(1) 実施上の変更点及び留意点

イ 東京会場の変更

昨年度使用のUDX AKIHABARA SPACE（432名収容）から、今年度は東京大学駒場キャンパス（最大490名収容）に変更予定。令和5年度の東京会場受験者は203名を予定。

ロ 適性検査のWeb実施

適性検査をWeb上で実施することにより、会場受験者数の削減及び拘束時間の縮減を図る。

ハ 十分な感染対策

各教室における身体的距離の確保や全受験者のマスク着用の徹底などを行い、安心して受験できる体制を整える。

ニ 健康観察及び発熱者の別室受験対応

監督者等による健康観察を徹底し、発熱者には別室受験を行う。（検温も含む）

ホ 借用会場の消毒

検査終了後に会場の消毒を施す。

(2) 周知方法

Webページに各種情報を随時掲載するとともに、必要に応じて電子メールにて個別に連絡する。

宮城県産業教育審議会の答申について

1 経緯

急速な技術革新の進行，グローバル化，産業構造の変化及び少子高齢化等に伴う労働人口の減少等により，将来を見通すことが困難な状況になっている中，地域産業の維持・発展に貢献できる専門的な知識や技術を持った職業人の育成が専門学科・専門高校に求められている。

このような状況のもと，令和3年6月2日，社会状況の変化に対応した産業教育の在り方について，また，予測困難な時代に求められる資質・能力を育成する専門学科構成について，宮城県産業教育審議会に諮問し，令和4年5月18日に同審議会から答申された。

2 これまでの審議経過

- (1) 県教育委員会からの諮問 : 令和3年6月2日
- (2) 審議会 : 4回開催
 専門委員会 : 3回開催
- (3) 産業教育審議会からの答申 : 令和4年5月18日

3 答申の概要と構成

急激に変化する時代に求められる生徒の資質・能力の育成に向けた教育内容や，関係機関との連携など，本県産業教育が目指すべき今後の方向性が示された。

【答申の構成】

第1章 本県産業教育を取り巻く現状と課題

- 1 本県産業教育の現状
- 2 本県産業教育の課題

第2章 これからの本県産業教育の在り方

- 1 社会の変化に対応した人材育成
- 2 地域や産業界等との連携
- 3 専門高校・産業教育の理解促進

第3章 各学科における学びの在り方

- 1 専門学科における共通の学びの視点
- 2 主な学科の学び

第4章 今後のさらなる少子化を踏まえた産業教育の在り方

- 1 これからの産業教育における専門学科構成
- 2 長期的視点に立った学びの在り方

4 今後の対応

地域や産業界との連携を一層充実させる取組や，専門学科・専門高校の魅力の発信に向けた方策などを推進していく。

令和５年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

１ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見るものとする。
 - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

Ⅱ 入学者選抜概要

〔１〕 募集

１ 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和５年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時まで居住する見込みの者

２ 募集定員

宮城県仙台二華中学校	１０５名
宮城県古川黎明中学校	１０５名

３ 通学区域

宮城県全域

〔２〕 出願の手続

１ 出願

県立中学校への出願は、１校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

２ 出願書類の提出

出願者は、写真票・入学願書・受検票、志願理由書、調査書（在籍する小学校長が作成）、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を入学を希望する県立中学校長に提出する。

また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２，２００円分）を貼付する。

３ 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、県外からの出願承認願を出願予定の県立中学校長に提出し、承認を受ける。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

イ 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

ロ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に当該児童の保護を託す場合等）

(2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、当該中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校 ――― 宮城県仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校 ――― 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）（60分）、作文（40分）及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

ロ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。

ハ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書と適性検査（総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）、作文及び面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	令和4年 10月31日(月)～ 11月25日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。
出願書類の受付	令和4年 11月28日(月)～ 12月2日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。
適性検査	令和5年 1月7日(土)	総合問題（筆記及び外国語（英語）のリスニング）（60分）、作文（40分）及び面接とする。
選抜結果通知書の発送	令和5年 1月13日(金)午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送する。
入学確約書の受付	令和5年 1月17日(火)～ 1月20日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送する場合は、簡易書留速達扱いとする。
欠員補充による合格者の意思確認	令和5年 1月23日(月)～ 2月10日(金) (ただし、土曜日、日曜日を除く。)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。

令和５年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

1 募集定員

		令和５年度	令和４年度	増減
全日制課程＋定時制課程		14,720	14,840	▲ 120
	全日制課程	13,760 ※ ¹ ※ ²	13,880	▲ 120 ※ ³
	定時制課程	960	960	0
通信制課程（美田園高校）		500	500	0
	一期入学者選抜	450	450	0
	二期入学者選抜	50	50	0

※１：全日制の第一次募集の募集定員には、併設型及び連携型中学校からの入学予定者２８２人を含む。

※２：全国募集選抜は定員の外数とし、（仮称）南三陸高等学校で１２人程度、中新田高等学校で５名程度の募集である。

※３：定数減の内訳

①柴田農林高等学校（食農科学科・動物科学科 ２学級８０人、森林環境科・園芸工学科 ２学級８０人）と大河原商業高等学校（流通マネジメント科 １学級４０人、情報システム科 ２学級８０人、OA会計科 １学級４０人）の募集停止により３２０人の減。

②（仮称）大河原産業高等学校（農業科学科 ２学級８０人、企画デザイン科 １学級４０人、総合ビジネス科 ３学級１２０人）の新規設置による２４０人の増。

③松島高等学校普通科１学級減による、合計４０人の減。

2 日程等

第一次募集・連携型選抜・全国募集選抜 ※ ⁴ ※ ⁵		実施する検査等
本試験	令和５年３月 ６日（月）	○ ５教科の学力検査（国語・社会・数学・英語・理科） ○ 学校によっては面接・実技・作文のいずれかを実施
追試験 ※ ⁶	令和５年３月 13日（月）	○ 本試験に準じる
合格発表	令和５年３月 16日（木）	
第二次募集 ※ ⁷		実施する検査等
検査日	令和５年３月 23日（木）	○ 学力検査、面接、実技、作文のいずれか１つ又は複数を実施 ○ 学力検査を実施する場合は、国語・数学・英語のうち１教科以上を実施
合格発表	令和５年３月 23日（木） もしくは 24日（金）	○ 合格発表の日程については、実施校で定め、後日公表する

※４：連携型選抜については、連携型中高一貫教育を行っている南三陸町内の２中学校（志津川中、歌津中）の生徒を対象として、（仮称）南三陸高等学校において実施。

※５：全国募集選抜については、（仮称）南三陸高等学校、中新田高等学校において実施。

※６：やむを得ない事由で、本試験を受験できなかった生徒を対象として実施。

※７：第一次募集に合格していない生徒等を対象として、合格者数が募集定員に満たない高校において実施。

3 入試情報の公開

- 「宮城県教育庁高校教育課HP」の「入試情報」のページに掲載します。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyou/kyo-r5nyushi.html>